

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	全国均一サービスのありかたの議論も必要であるが、当面「電力線搬送」のような技術でカバーすることとし、その為の終端機などは公費負担としてはどうだろうか、
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	NTTはインフラ整備に専念する。つまり「高速道路」の建設を担当し、その利用方法は民間の競争体制をとる。元々、設備負担金、公債そして高い基本料金で資本金を得て来たのだから、国民への還元が必要で、他の民間会社との競争は馴染まない。ある意味で昔の「公社」に戻るのいいのではないかと、電力会社も株式会社組織になって半世紀を越えるが、独占のお役所体質は変わっていない。通信(NTT)も同じ轍を踏んではならない。